

厚生労働省岐阜労働局 岐阜労働基準監督署発表

平成 22 年 7 月 6 日

担|岐阜労働基準監督署

当|(17:15 以降は090-8957-6979)

紙製造加工・印刷・製本作業に対する **労働災害防止講習会**の開催

岐阜労働基準監督署(署長 早野康治)は、県内でロール機によるはさまれ・巻き込まれ災害が多発しており、死亡災害等の重篤な災害も認められることから、ロール機を 使用する紙製造加工・印刷・製本事業者に対し、下記により標記講習会を開催します。

記

- 1 日 時 <u>平成 22 年 7 月 7 日 (水) 9 時 45 分~11 時 55 分</u>
- 2 場 所 岐阜県 県民ふれあい会館 3階301号室(中会議室)

岐阜市薮田南 5 丁目 14 番 53 号

- 3 主な内容 (1) 労働災害事例及びその防止対策
 - (2) リスクアセスメント研修
 - (3) 適正な労働条件確保等
- 4 出席者 管内の紙製造加工・印刷・製本事業者 約70人
- 5 その他

本年1月に、県内の紙加工品製造事業場にて、20歳代の作業者が紙を巻き取る ローラーとベルトに腕が巻き込まれて死亡する災害が発生しています。

当署管内の紙製造加工・印刷・製本業事業場で、過去3年間に発生した労働災 害は49件であり、その半数以上が機械等によるはさまれ・巻き込まれ災害です。

機械等によるはさまれ・巻き込まれ災害は、指が切断され障害が残るといった 重篤な災害となる場合が多くなっています。

このような状況を踏まえ、機械設備や作業による危険をなくし、労働者が安心 して働くことができる職場を作り上げていただくために、標記講習会を開催しま す。